

Chinese Historical Novel and Historical Work IV : From Legendary Heroic Tales to Popularized Chronicles

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/796

講史小説と歴史書 (4)

—— 英雄物語から歴史演義へ ——

上 田 望

第7章 その他の講史小説 —— 『大宋中興通俗演義』 ほか ——

第1節 熊大木の目指したもの —— 『大宋中興通俗演義』 の構成 ——

第2節 『列国前編十二朝』 と余象斗

第3節 『東西晋演義』, 『東西両晋志伝』 の基づいた歴史書

結

第7章 その他の講史小説 —— 『大宋中興通俗演義』 ほか ——

第1節 熊大木の目指したもの —— 『大宋中興通俗演義』 の構成 ——

南宋の武将岳飛は金との戦争で武名を馳せ、またその忠君愛国の精神と悲劇的最期も相俟って中国では救国の英雄として名高い人物であり、彼の活躍が南宋から「説鉄騎兒」という芸能で語られていたことが『都城紀勝』に見える。それゆえ芸能を読物化した平話が巷間に流布していたことは想像に難くないが、残念ながら今日にはそのような作品は一本も伝わらない。岳飛の講史小説で最も早い時期に成立したのが熊大木の『大宋中興通俗演義』(以下、『中興演義』と略す)であり、白話小説全体から見てもかなり早い明嘉靖31年という時期に上梓されている。『中興演義』が成立し清乾隆年間に通行本としての『説岳全伝』が完成するまでに、何種類もの岳飛の講史小説が生み出された。『孫目』及び『大塚目録』に著録される作品は以下のようなものである。

A 大宋中興通俗演義 8卷80則 熊大木

①嘉靖內府抄本〔內府抄本〕 存卷4至6, 8, 9

【北京図書館】

②楊氏清白堂刊本〔清白堂本〕 11×22 図24葉

【內閣文庫】『古本小説叢刊』第37輯所收影印本,『明清善本小説叢刊』所收影印本。

③仁寿堂, 双峯堂, 万卷楼印本〔仁寿堂本〕 13×26 挿図 万曆間刊

【內閣文庫, 日光輪王寺慈眼堂, 北京図書館】『明清善本小説叢刊』所收影印本,『対訳中国歴史小説選集』8 (ゆまに書房) 所收影印本。

※ 孫楷第:「記刻工曰王少淮写。按少淮上元人, 則実為金陵刻書。蓋重刻余氏本耳……………序及正文, 並同清江堂本。」

④余氏三台館刊本〔三台館本〕 別題岳王志伝 新刊按鑑演義全像 13×23
上図下文 万曆間刊

【內閣文庫】『明清善本小説叢刊』所收影印本。。

※ 孫楷第:「題紅雪山人余忞鰲編次, 実即熊大木所編。序亦是大木序, 但改署三台館主人。」

B 新鐫全像武穆精忠伝 8卷80則

①〔天德堂藏板〕 10×21 図16葉 明末? 刊

【北京図書館他 (日本国内には存しない)】

②吳門萃錦堂刊本 10×20 図32葉 明末? 刊

【大連市図書館, 北京図書館】『明清善本小説叢刊』所收清初映秀堂刊本影印本。

※ 孫楷第:「此本与熊大木, 余忞鰲本均有別, 亦不同鄒元標本。」

C 岳武穆精忠伝 6卷68卷 鄒元標編訂

①宝旭齋刊本 11×28 図15葉+1葉 天啓7年? 刊

【人民文学出版社】

※ 戴不凡：「余所見以明天啓丁卯宝旭齋鄒元標之宋精忠伝為近古。」

※ 孫楷第：「題鄒元標編訂。此書即熊大木本刪節歸併。回目用偶語，省略處不甚合理，按語論斷均刪去，當係假託。」

D 岳武穆尽忠報国伝 7巻28則 于華玉

①友益齋刊本 10×20 崇禎15年刊

【北京図書館他】

※ 孫楷第：「是編即華玉崇禎十五年初任西安知県時属門人余邦縉所編。以熊大木編大宋中興通俗演義為底本，刪其繁蕪，去其鄙俚之詞，定為二十八則。每事一目，視旧本為雅潔，然体去小説亦遠。」

E 説岳全伝（説本全伝） 20巻80回 仁和錢彩

①〔本衙蔵板〕10×20 無図 嘉慶3年刊

【北京図書館他】

この書は乾隆時に禁書となっているので，乾隆年間には完成していたと考えられる。

ここに挙げたのは，AからE各小説の早期刊本だけであり，詳しくは『孫目』及び『大塚目録』を参照されたい。

鄭振鐸氏の研究⁴¹⁾によれば，D本は熊大木『中興演義』の後に出たもので，『中興演義』の荒唐無稽な叙述を改めることに主眼を置いた小説であるらしい。C本は，熊大木の『中興演義』を修訂し，英雄伝奇的色彩をさらに濃くした作品ということである。明末にかくも岳飛の小説がたくさん作られたことについて，鄭氏はその原因を，①作者たちは明朝の危機的状況を宋朝になぞらえ，伝奇中の人物に救国の夢を仮託しようとした。②元朝の異民族による支配ののち，漢民族の民族意識が昂揚し，岳飛の忠節が鼓吹されるようになっていた，という二点に求めている。A以外の作品の主要なテキストが皆中国に所蔵されていることもあって，AからEに至る迄の演變研究は今までのところ鄭振鐸氏のこの基礎的研究だけであり，今後の精査が待たれる。

さて、本稿ではとりわけ歴史書との関わりが深いと考えられる熊大木の『中興演義』に絞って、この書の成立過程を明らかにしていきたい。『中興演義』及びその作者熊大木に最初に着目して研究をおこなったのはW. L. Idema氏であろう。同氏は、熊大木が商輅の『続資治通鑑綱目』（以下、『続綱目』と略す）に固執しこれをたくさん小説の中に取り込んでいると指摘した。そして同時に熊大木は正史とは矛盾する材料も参考として取り入れていることを具体的に明らかにした。例えば『中興演義』の最後の個所は趙弼『效顰集』に由来するものであり、また2～6, 8則では『宣和遺事』が用いられていると言う。さらにIdema氏は、『中興演義』が歴史の軍事的な部分をことさら取り上げることから、熊大木は彼の出版物の読者に中国社会の非常に特殊なグループ、軍隊の幹部を想定していたのではないかという興味深い主張をしている⁽²⁾。日本では渡辺宏明氏が『中興演義』と『宣和遺事』との関わりをより詳しく調べ、『説岳全伝』になるとそうした『宣和遺事』から取られた叙述が消去されてしまっていることを指摘している⁽³⁾。また高津孝氏は、『中興演義』中に見える「按通鑑」「綱目断云」「宋鑑断曰」などの語のあとに挿入されている評語を調べ、そこから熊大木の『中興演義』は「按鑑」とは銘打つことはないものの、史実としての歴史ということに強い志向をもっており、その背景には『綱目』系の書物（この場合はつまり『続綱目』）があったと言う⁽⁴⁾。ここでは高津氏の研究に拠りながら『中興演義』の基づいた歴史書について再検討してみたい。まず、最初に本文中に挟まれている評注について分析する。

表1 『中興演義』の主な評注一覧

※ 下線を附した評は高津氏が由来を明らかにしたもの。

巻	題名	典故
①	1 按通鑑	『李氏綱鑑』巻32小字注
※	『節要統編』巻11より『李氏綱鑑』のほうが近い。『続綱目』には見えない。	
②	1 按姚平仲	『宣和遺事』後集
③	1 論曰康王	『宣和遺事』後集
④	1 <u>綱目断曰</u>	『続綱目』巻11, 『李氏綱鑑』巻32発明
⑤	1 即今磁州	未詳

- ※ W. L. Idema氏はこれは熊大木のつけた評ではないかと言う。
- [6] 2 按通鑑 『李氏綱鑑』 卷33小字注
- ※ 『節要統編』 卷11より『李氏綱鑑』のほうに近い。『統綱目』には見えない。
- [7] 2 宋鑑断曰 『節要統編』 卷12李燾評
- ※ 『統綱目』 卷11では呂中評となっているが、『中興演義』、『節要統編』に比べ、一部省略されている個所がある。『李氏綱鑑』 卷33, 『湯氏綱鑑』 卷58の李燾評はいずれも『統綱目』と同じ個所を省略する。
- [8] 3 史評曰 『李氏綱鑑』 卷33許浩評
- ※ 許浩は明の人。字は復斎, 余姚の人。弘治中, 貢生で桐城県教諭となる。著に『復斎日記』, 『宋史闡幽』, 『元史闡幽』がある。この史評は『宋史闡幽』から取ったものであろう。
- [9] 3 評曰建炎 未詳
- [10] 3 許浩曰 『李氏綱鑑』 卷33許浩評
- ※ 『統綱目』にはこの評はない。
- [11] 4 評曰那時 未詳
- [12] 4 評曰是役¹ 『李氏綱鑑』 卷33本文
- [13] 4 評曰是役² 『統綱目』 卷13, 『李氏綱鑑』 卷33本文
- [14] 4 評曰張浚 未詳
- [15] 4 評曰自帝 『節要統編』 卷13, 『鍾氏綱鑑』 卷60本文
- ※ 『李氏綱鑑』, 『湯氏綱鑑』などには見えない。
- [16] 5 評曰自虜 『統綱目』 卷13, 『李氏綱鑑』 卷33發明
- [17] 5 按鼎浚 『節要統編』 卷13本文
- ※ 『統綱目』 卷13, 『李氏綱鑑』 卷33, 『湯氏綱鑑』 卷59の本文は省略されている文字がある。
- [18] 6 断云 『李氏綱鑑』 卷33広義
- ※ 『統綱目』 卷14の広義は僅かだが省略されている文字がある。
- [19] 6 断云 『統綱目』 卷14本文
- ※ 『節要統編』 卷14, 『李氏綱鑑』 卷34, 『湯氏綱鑑』 卷59本文にある一文が、『中興演義』と『統綱目』には揃って省かれている。
- [20] 6 史臣曰 『統綱目』 卷14朱熹評
- ※ 『李氏綱鑑』 卷34の朱熹評には肝心のところが省略されている。『節要統編』 卷14は[19]に続けてこの評があるが、僅かに「以綱之賢」という文字がない。
- [21] 6 綱目断云 『統綱目』 卷14広義
- ※ 『李氏綱鑑』 卷34, 『湯氏綱鑑』 卷60広義は省略があり不適格。『節要統編』 卷14にはこの広義自体がない。
- [22] 6 断云 『統綱目』 卷14發明
- ※ 『節要統編』 卷14, 『李氏綱鑑』 卷34, 『湯氏綱鑑』 卷60にはこの發明はない。

- [23] 7 . 断云 『続綱目』巻14発明
※ 『李氏綱鑑』巻34, 『湯氏綱鑑』巻60の発明は省略が多く, また『節要統編』巻14にはこの発明そのものがない。
- [24] 7 按忠植 『続綱目』巻14本文
※ 『李氏綱鑑』巻34, 『湯氏綱鑑』巻60の本文は省略が多い。
- [25] 7 断曰 『続綱目』巻14, 『李氏綱鑑』巻34広義
※ 『節要統編』巻14には広義がない。
- [26] 7 按史伝 『続綱目』巻14, 『節要統編』巻14本文
※ 『李氏綱鑑』巻34にはこの記事はないが, 『湯氏綱鑑』巻60にはある。
- [27] 7 綱目断云 『続綱目』巻14発明
※ 『李氏綱鑑』巻34, 『湯氏綱鑑』巻60にはこの発明の一部しかない。『節要統編』には発明そのものがない。
- [28] 8 飛事親孝 『続綱目』巻14, 『通鑑統編』巻16, 『節要統編』巻14本文
※ 『中興演義』と比べるとそれぞれの記述に出入があり, 『通鑑統編』が最も『中興演義』に近い。
- [29] 8 按春秋 未詳
- [30] 8 呂東萊先生評 『節要統編』巻14, 『李氏綱鑑』巻34呂東萊評
※ 『続綱目』には見えない。
- [31] 8 断云按綱目 『続綱目』巻14発明
※ 『節要統編』巻14, 『李氏綱鑑』巻34, 『湯氏綱鑑』巻60にはこの発明は見えない。
- [32] 8 (無題) 『続綱目』巻15, 『節要統編』巻15, 『李氏綱鑑』巻34本文
- [33] 8 (無題) 未詳
- [34] 8 瓊山丘氏曰 『李氏綱鑑』巻34丘瓊山評
※ 丘氏とは, 明人丘璿のこと。『明人伝記資料索引』によれば, 丘璿(1442-1498)字は仲深, 広東瓊山の人。景泰五年の進士。孝宗の時, 文淵閣大学士。諡は文莊。著に『大学衍義補』『世史正綱』などがある。このほか, 『続綱目』の纂修にも携わっており, 成化12年の表(進書表文)にもその名が見える。
- [35] 8 評曰 未詳

これらを見ると史評の多くが, 『続綱目』の発明, 広義に拠っていたことがわかる。発明は周静軒(本名は周礼, 字は徳恭)が弘治11年(1498)に上進したもの, 広義は張時泰が弘治元年(1488)に上進したものである。商輅らは勅命により成化12年(1476)に『続綱目』を編纂したが, その成化刊本に

は発明、広義は載せられていない。ただし、建陽劉氏慎独斎が嘉靖11年（1532）に刊行したテキストには本文の各綱目下にこの発明、広義を組み込まれており、以後の『続綱目』はいずれもこのスタイルを踏襲している。

しかし、『中興演義』の評が底本とした歴史書は商輅の『続綱目』に限らないようである。例えば、表1の[2]・[3]は『宣和遺事』からの引用であり、『続綱目』には該当する記述は見あたらない。また、[30]の呂東萊評や[8]、[10]の許浩評、[34]の丘壑評は『続綱目』の一般的なテキストに盛り込まれておらず、おそらくこれらは第1章で見てきたように諸家の史評が増補された『節要続編』系統の歴史書から引用したものと考えられる。[7]の「宋鑑断」（李燾評）を『節要続編』系統に属する『節要続編』、『通鑑続編』、『李氏綱鑑』の三本及び『続綱目』と比べたとき、『続綱目』の記述だけは省略された部分が大きく、ここが『続綱目』ではなく『節要続編』系統の記述に拠っていることは疑いを容れない。

しかし評全体を見渡せば、巻6後半の[19]から巻7の[27]までは、いずれも『続綱目』所載の発明、広義が『続綱目』本文に拠って書かれており、[19]の紹興10年正月から[27]の紹興11年11月までの間に、『続綱目』からの引用が集中していることが見て取れる。

さて次に地の文が基づいていると考えられる歴史書について例を挙げて検討してみる。

例1

許翰諫曰、師道明將、沈毅有謀、山西士卒、咸信服之。不可使解兵權。帝曰、朕見其老難用。故准其請。翰曰、秦始皇因王翦老而不用。只用李信。後兵尋于楚。漢宣帝用一老趙充国。而×能成金城之功。自呂望以来×老将収功者。難一二數。以古發今、師道×××××雖老可用也。帝不納。翰又言、金人此去、存亡所繫。当令一大創、使其失利而去、則中原可保。四夷可服。不然将来再舉、必有不赦之患。宜起師道要擊之。帝亦不聽。（『中興演義』巻1）

許翰言×、師道名將、沈毅有謀、山西士卒、咸信服之。不可使解兵柄。帝謂、××其老難用。××××。翰曰、秦始皇老王翦×而××。×用李信。×兵尋于楚。漢宣帝××老趙充国。而×能成金城之功。自呂望以来以老将収功者。難一二數。以古揆今、師道×××××雖老可用也。帝不納。翰又言、金人此去、存亡所係。

当令一大創，使其失利×去，則中原可保。四夷可服。不然将来再舉，必有不救之患。宜起師道要擊之。帝亦不聽。（『節要統編』卷11）

許翰言×，師道名將，沈毅有謀，××××，××××。不可使解×柄。帝謂，××其老難用。××××。翰曰，秦始皇老王翦×而××。×用李信。×兵辱於楚。漢宣帝××老趙充國。而卒能成金城之功。自呂望以來以老將收功者。難一二數。××××，師道智慮未衰，雖老可用也。帝不納。翰又言，金人此去，存亡所繫。当令一大創，使其失利而去，則中原可保。四夷可服。不然将来再舉，必有不救之患。宜遣師×邀擊之。帝亦不聽。（『統綱目』卷11）

許翰言×，師道名將，沈毅有謀，山西士卒，咸信服之。不可使解兵柄。帝謂，××其老難用。××××。翰曰，秦始皇老王翦×而××。×用李信。×兵辱于楚。漢宣帝××老趙充國。而×能成金城之功。自呂望以來以老將收功者。難一二數。以古揆今，師道×××××雖老可用也。帝不納。翰又言，金人此去，存亡所繫。当令一大創，使×失利而去，則中原可保。四夷可服。不然将来再舉，必有不救之患。宜起師×要擊之。帝亦不聽。（『李氏綱鑑』卷32）

宋欽宗の靖康元年，欽宗は名將種師道を罷免する。それを中丞許翰が諫めるが，欽宗の聞き入れるところとはならなかった。『中興演義』と『節要統編』，『統綱目』を比較すると，傍線部の文字が『統綱目』にはなく，『統綱目』の波線部の文字は『中興演義』，『節要統編』にはない。それゆえ少なくともこの個所については『節要統編』系統の書に拠っているものと考えられる。

例2

樞密院編修胡銓抗疏言曰，疏曰，臣謹按王倫本一邪狎小人，市井無賴，頃緣宰臣無識，遂舉以使虜，專務詐誕，欺罔天聽，驟得美官，天下之人，切齒唾罵。今者無故誘致虜，使以詔諭江南為名，是欲臣妾我也。是欲劉豫我也。夫天下者祖宗之天下也。陛下所居之位，祖宗之位也。奈何以祖宗之天下為金虜之天下，以祖宗之位為金虜藩臣之位，陛下一屈膝，則祖宗廟社之靈，盡汙夷狄，祖宗數百年之赤子，盡為左衽，朝廷宰執，盡為陪臣，天下士大夫皆當裂冠毀冕，變為胡服，異時豺狼無厭之求，安知不加以無礼如劉豫也×。今倫之議曰，我一屈膝則梓宮可還，太后可復，淵聖可歸，中原可得。嗚呼，自變故以來，主和議者雖不以此說啗陛下。然而卒無一驗，則虜之情偽已可知矣。而陛下尚不覺悟，竭力膏血而不恤，忘國大讎而不報，含垢忍恥，拳天下而臣之，甘心焉。就令虜決可和盡如倫議，天下後世謂陛下何如主。況醜虜，變詐百出，而倫又以奸邪濟之，梓宮決不可還，太后決不可復，淵聖決不可歸，中原決不可得，而此膝一屈，不可復伸，國勢凌夷，不可復

振，可為痛哭流涕長大息矣。今內而百官，外而軍民，萬口一談，皆欲食倫之肉，謗議洶洶，陛下不聞，正恐一旦變作，禍且不測。臣竊謂，不斬王倫，國之存亡未可知也。雖然倫不足道也。秦檜以腹心大臣而亦為之，陛下有堯舜之資，桧不能致君如唐虞，而欲導陛下如石晉。孔子曰，微管仲吾其被髮左衽矣。石晉謂晉高祖石敬瑭也夫管仲霸者之佐耳。尚能變左衽之區而為衣裳之會。秦檜大國之相也。反驅衣冠之俗而為左衽之鄉則桧也。不惟陛下之罪人矣。管仲之罪人矣。孫近傳會桧議，遂得參政，天下望治，有如飢渴，而近伴食中書，漫不敢可否事。（『中興演義』卷6）

×××××胡銓抗疏言曰，××，臣謹案王倫本狎一邪小人，市井無賴，頃緣宰臣無識，遂舉以使虜，專務詐誕，欺罔天聽，驟得美官，天下之人，切齒唾罵。今者無故誘致虜，使以詔諭江南為名，是欲臣妾我也。是欲劉豫我也。夫天下者祖宗之天下也。陛下所居之位，祖宗之位也。奈何以祖宗之天下為金虜之天下，以祖宗之位為金虜藩臣之位，陛下一屈膝，則祖宗廟社之靈，盡污夷狄，祖宗數百年之赤子，盡為左衽，朝廷宰執，盡為陪臣，天下士大夫皆當裂冠毀冕，變為胡服，異時豺狼無厭之求，安知不加我以無禮如劉豫也哉。今倫之議曰，我一屈膝則梓宮可還，太后可復，淵聖可歸，中原可得。嗚呼，自變故以來，主和議者誰不以此說陷陛下哉。然而卒無一驗，則虜之情偽已可知矣。而陛下尚不覺悟，竭民膏血而不恤，忘國大讎而不報，含垢忍恥，拳天下而臣之，甘心焉。就令虜決可和盡如倫議。天下後世謂陛下何如主。況醜虜，變詐百出，而倫又以姦邪濟之，梓宮決不可還，太后決不可復，淵聖決不可歸，中原決不可得，而此膝一屈，不可復伸，國勢凌夷，不可復振，可為痛哭流涕長太息矣。今內而百官，外而軍民，萬口一談，皆欲食倫之肉，謗議洶洶，陛下不聞，正恐一旦變作，禍且不測。臣竊謂，不斬王倫，國之存亡未可知也。雖然倫不足道也。秦檜以腹心大臣而亦為之，陛下有堯舜之資，桧不能致君如唐虞，而欲導陛下如石晉。孔子曰，微管仲吾其被髮左衽矣×××××夫管仲霸者之佐耳。尚能變左衽之區而為衣裳之會。秦檜大國之相也。反驅衣冠之俗而為左衽之鄉則桧也。不惟陛下之罪人矣管仲之罪人矣。孫近傅會桧議，遂得參政，天下望治，有如飢渴，而近伴食中書，漫不敢可否事。〔『節要統編』卷14〕

×××××胡銓抗疏言曰，××，臣謹按王倫本一狎邪小人，市井無賴，頃緣宰臣無識，×拳以使虜，專務詐誣，欺罔天聽，驟得美官，天下之人，切齒唾罵。今者無故誘致金，使以詔諭江南為名，是欲臣妾我也。是欲劉豫我也。××××××××××××××××××××陛下奈何以祖宗之天下為金虜之天下，以祖宗之位為金×藩臣之位，陛下一屈膝，則祖宗廟社之靈，盡污夷狄，祖宗數百年之赤子，盡為左衽，朝廷宰執，盡為陪臣，天下士大夫皆×裂冠毀冕，變為胡服，異時豺狼無厭之求，安知不加以無礼如劉豫也×。今倫之議曰，我一屈膝則梓宮可還，太后可復，淵聖可歸，中原可得。嗚呼，自變故以來，主和議者諸不以此說陷陛下哉。然而卒無一驗，則虜之情偽已可知矣。而陛下尚不覺悟，竭民膏血而不恤，忘國大饑而不報，含垢忍恥，拳天下而臣之，甘心焉。就令虜決可和盡如倫議，天下後世

謂陛下何如主。況醜虜，變詐百出，而倫又以奸邪濟之，梓宮決不可還，太后決不可復，淵聖決不可得，中原決不可得，而此膝一屈，不可復伸，國勢陵夷，不可復振，可為痛哭流涕長太息矣。××××××××××××××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××××××××。臣竊謂，不斬王倫，國之存亡未
可知也。雖然倫不足道也。秦檜以腹心大臣而亦為之，陛下有堯舜之資，桧不能致
君如唐虞，而欲導陛下如石晉。××××××××××××××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××××××××。孫近傳會桧議，遂得參政××
××××××××××××××××××××××××××××××××。伴食中書，漫不敢可否事。（『統綱目』卷14）

※ 嘉靖刊本に拠る。

[illegible]

※ 『王氏大全』巻33は「皆当裂」の「当」字がないほかは『李氏綱鑑』と同じ。『王氏綱鑑』巻12では「一譚」を「一談」に作るが、それ以外は『李氏綱鑑』と異同なし。『鍾氏綱鑑』巻60は『李氏綱鑑』と同文。

諸書の叙述を比べてみると、この個所でも『中興演義』は『続綱目』に拠っていないことがはっきりする。『続綱目』に欠落している個所が『中興演義』や『通鑑統編』、『節要統編』にはみなある。

『節要統編』と『続綱目』とではかなり異同があるが、下線を附したところなど『中興演義』と『続綱目』とではほとんど同文であるが、『節要統編』や『通鑑統編』巻16、『李氏綱鑑』巻34などには見えない。このほかにも『節要統編』と『続綱目』とで異同が生じている個所では、『続綱目』と『中興演義』の表現とが一致し、『節要統編』と『中興演義』とは対立する。

例4

与吳璘夾山而營。撒離喝与衆從渭河而進。聞宋兵屯大蟲嶺。即率步騎登高峴吳璘寨柵。因謂所屬曰、善戰者立于不敗之地。此難与争也。乃引兵趨邠州。邠州守將田晟知的。即遣驍將張琦引兵五千拒之于青谿嶺。(『中興演義』巻6)

撒離喝与吳璘楊政夾渭河而陣。 璘駐兵大蟲嶺。 撒離喝峴之×
×××××××日、善戰者立于不敗之地。此難与争×。乃引去趨邠州。××××
田晟××。×遣×將×××××拒之於青谿嶺。(『続綱目』巻14)

紹興10年閏月、涇州に侵攻してきた金軍を吳璘ら宋の軍が撃退する場面であるが、『通鑑統編』巻16、『節要統編』巻14、『李氏綱鑑』巻34など『節要』系歴史書には田晟が金を破ったという綱があるのみで、『中興演義』や『続綱目』などのように詳しい描写はないので、ここも『続綱目』に拠って書かれていると判断せざるを得ない。

以上で『中興演義』の中には『節要統編』か『節要』系『綱鑑』に拠る叙述と、『続綱目』に拠る記述が存在していることが明らかになった。史評の場合と同じく、『続綱目』に拠る叙述は巻6、7に偏在しているようである。これはどう考えればいいのであろうか。ひとつの小説を書くのに、同じようなタイプの編年体の歴史書を二種類も使う必要があるのだろうか。この問題について考える前に、先に詠史詩の分布を確認しておこう。

『中興演義』の詠史詩は以下のようである。

表2 『中興演義』の主な詠史詩

巻			
1	後人2	南儒1	後人古風1
2	後人3	劉後村1	
3	後人4		

- | | | | |
|---|------|-------|------------------|
| 4 | 後人 1 | 無名氏 1 | |
| 5 | 後人 1 | 無名氏 1 | |
| 6 | 後人 2 | 姚子章 1 | |
| 7 | 後人 1 | 無名氏 1 | 降箕仙 |
| 8 | 後人 2 | 無名氏 1 | 聞益明 姚震 張琳 洪兆 趙子昂 |

『中興演義』の詠史詩の数は他の講史小説と比べると少ないほうであり、分布にも際だった特徴はない。熊大木の他の作品には周静軒詩が見られるが、『中興演義』には一首もない点が特徴といえ特徴であろう。

『中興演義』という小説は、熊大木が初めて手がけた講史小説であり、第 3, 5, 6 章でそれぞれ見てきた『唐書志伝』、『南宋志伝』、『北宋志伝』などの講史小説の編纂にも彼が何らかのかたちで参画していたとされる。それらのなかで、『中興演義』には凡例が附いているなど、他の熊大木の作品とは異なる部分が見出せる。これは一つには『中興演義』が熊大木のデビュー作であったこと、そしてもう一つには『中興演義』には基になる小説が存在していたことが影響しているのではないかと考えられる。この小説を手掛けることになった経緯を『中興演義』巻首「序武穆王演義」は次のように伝える。

武穆王精忠録は、原小説あるも未だ全文に及ばず。今浙の刊本を得るに、王の事実を著述し、甚だその悉を得たり。然り而して意は文墨に寓し、綱は大紀に由り、士大夫以下遽爾には未だ理に明らかならざる者或いは之有らん。近く眷連に因りて楊子、素湧泉と号せし者、是書を挟みて愚に謁して曰く、『敢えて勞めて吾に代りて辞話を演出し、庶わくは愚夫愚婦をしてまたその意思の一二を識しめんことを』と。余自ら才の班馬の万一に及ばざるを以てするに、顧みるに奚ぞ能く用て広く發揮せんや。既にして懇ろに致すこと再三、義として辞するを獲ず。ここにおいて臆見を吝まず、王本伝の行状の実迹を以て、『通鑑綱目』に按じて義を取る。小説と本伝互いに同異有る者に至りては、両ながら之を存し、以て参考に備う。……

これによれば熊大木のところに楊湧泉という人物がやってきて、彼に浙江武林（杭州）刊本の『武穆王精忠録』を渡し、その編集を依頼したらしい。楊湧泉は楊氏清白堂（清江堂）の関係者に違いない。おそらくこれが契機と

なって熊大木は清白堂が企画していた歴史演義シリーズの監修者として、『唐書志伝』、『南北宋志伝』などを編纂するようになったのであろう。序の中で、熊大木は『通鑑綱目』に按じて義を取る」と言い、凡例でも「大節題目俱依通鑑綱目」と言っている。また、本当に史書で少なくとも一部は校訂をしたようで、巻6の本文「却説酈瓊既殺了呂祉，恐宋兵迫襲，連夜投奔偽齊去了。」のあとに、「此一節与史書不同，止依小説載之」とある。また、巻8正文「秦檜既死，次日事聞於朝，高宗隨即下詔黜其子秦熺罷職閑住，其親党曹泳等三十二人皆革去官職，全家遷發嶺南去訖」の注に、「此小説如此載之，非史書之正節也」とある。さて、ここで熊大木が『中興演義』の編集に利用した歴史書はどのような書であったのかということが問題になってくるが、すでに見てきたように、『中興演義』には『節要統編』系統と『統綱目』系統の歴史書に由来する叙述があり、また『統綱目』の発明、広義、そして許浩、丘璿、呂東萊などの歴史家の評が載せられている。

常識的に考えて、一人の人物が『節要統編』系と『統綱目』系の史書両方を参照しながら作品を書いていたとはちょっと考えにくい。なぜなら両者とも同じような編年体の歴史書であり、講史小説を書くなればどちらか一方を読めば十分間に合う筈だからである。おそらく、『統綱目』に基づいた文章や史評を巻6，7に書き込む作業と、全篇にわたって『節要統編』系史書の叙述を増補していく作業は別個におこなわれたものであろう。ではどちらの作業が先に着手されたのだろうか。このことは熊大木が参照したとされる原本『武穆王精忠録』の性格とも関わってくる大きな問題である。

もし『統綱目』に拠る部分の方が先に小説の中に取り込まれたとすれば、原本『武穆王精忠録』は『統綱目』の叙述と岳飛にまつわる民間説話とを組み合わせ書かれ、分量は現在の『中興演義』の巻6，7に相当する部分くらいしかない短い作品であったろう。そしてそれをあとから熊大木が『節要統編』系歴史書で大々的に増補して『中興演義』に編纂したことによって、岳飛個人の英雄物語から南宋の歴史演義へと姿を変えたことになる。逆に『節要統編』系史書が先であったとすれば、原本は『節要統編』系史書や『宣和遺事』などを下敷きに書かれ、もともと『中興演義』の巻1～巻8に相当す

るかなりの分量があり、熊大木はその巻6, 7のところに『続綱目』で増補をおこなって『中興演義』に仕立て上げたということになるろう。どちらかの説の正しさを決定づけるような鉄証はまだないが、筆者は次の理由により、前者、つまり原本は『続綱目』に基づき、のちに熊大木が『節要続編』などで『中興演義』に改編した可能性が高いと考えている。①もし先に全体を『節要続編』に基づいて構築していたのであれば、あとから巻6, 7にだけ歴史書の叙述を入れる必要はないのではないかと。②原本はその題名からおそらく岳飛を主人公とした英雄伝奇だったはずであり、平話などの英雄物語に歴史書の叙述を加えて歴史演義にしていくケースは、『南北宋志伝』、『残唐五代史演義』など他の講史小説の形成史においてもよく見受けられる。③熊大木は『南北宋志伝』などを編纂する場合にも『節要続編』系統の歴史書を参照している。

熊大木自身は凡例の中で「『通鑑綱目』に按じて」と述べてはいるが、宋代のことは『綱目』の筆の及ばぬところであるから、これも正確ではない。熊大木の認識では、『節要続編』も『続綱目』も『綱目』の一種ということになるのであろう。

熊大木が用いた『節要続編』系の史書が具体的にどれであったのか、今のところ同定できていないが、繰り返し述べているようにそれには『続綱目』の発明、広義、そして許浩、丘璿、呂東萊らの評が増補されているものでなければならない。劉刻が『節要続編』を編纂したのは明宣徳7年(1432)であるが、そのときにはまだ発明や広義はおろか、『続綱目』も編纂されていなかった。王重民氏によればその後『節要続編』は諸家の史評を次々と吸収し万暦の『李氏綱鑑』へと進化していくということであり⁽⁵⁾、熊大木はその発展途上にあるいずれかの『節要続編』系歴史書を駆使して英雄物語を歴史演義へと編纂し直したのであろう⁽⁶⁾。

第2節 『列国前編十二朝』と余象斗

春秋時代以前の故事を題材とする『列国前編十二朝』(以下、『列国前編』

と略す) という講史小説について、その基づいた歴史書がいかなるものであったのか考察してみる。

刻按鑑通俗演義列国前編十二朝 4巻 余象斗

余氏三台館双峯堂刊本 9×17 上図下文 崇禎2年序刊

【天理図書館, 神宮文庫】『対訳中国歴史小説選集』1所収神宮文庫蔵本影印本。

この書については大塚秀高氏の詳細な論考があるので⁽⁷⁾, それによってこの刊本の持つ性格を明らかにしていくことにしたい。

同じ時代を扱う作品としては、明末南京刊かと考えられる余希岳『盤古至唐虞伝』、『有夏誌伝』(原刊本佚), 『有商誌伝』(原刊本佚)の三部作があるが、これらは『列国前編』とは全く内容が異なる。では、『列国前編』は一体いつ誰の手によって作られたのか。大塚氏は、現在残っている刊本は原刊本ではないとしながらも、本文中に仰止子(余象斗)の名が十個所も見えることから、建陽の書肆余象斗がこの作品に深く関わっていたことは疑問の余地がないとする。そして、本文の「鑑断」にこの書の成立時期の上限を示す「万曆辛丑(29年, 1601)」の文字があることから原刊本は万曆29年以降崇禎2年までに刊行された筈であるとする。大塚氏はさらにこの現在の刊本は建陽以外の地で刊行された逋修本であり、それが後に『開闢衍繹通俗志伝』として改編されていく経過を論証されているが、ここでは『開闢衍繹通俗志伝』との関係には触れず、この『列国前編』がどのように作られているのかを検証する。まず、『列国前編』の史評について分析するが、これについても大塚氏が『開闢衍繹通俗志伝』との間での異同を調べるために表を作成されている。しかし大塚氏は各評の由来するものを明らかにする目的で作られたものではないので、それを参照しながら各評の由来を調査してみた。

表3 『列国前編十二朝』の主な評注一覧

巻頁	題名	典故
[1]	1/1a 胡五峯按鑑	『李氏綱鑑』巻1-1b, 『黄氏綱目』巻1-2 a 胡伍峯評
	※ ただし『列国前編十二朝』のこの評は, 『李氏綱鑑』胡伍峯評に続いて置かれている周静軒評を一部用いている。	
[2]	1/1a 邵康節按鑑	未詳
	※ 『湯氏綱鑑』にも見えない。	
[3]	1/1b 仰止子按鑑	未詳
[4]	1/32b 仰止子総釈	未詳
[5]	1/63b 無名氏釈疑	未詳
	※ 『湯氏綱鑑』にも見えない。	
[6]	1/67a 趙雪航釈疑	『李氏綱鑑』巻1-11b, 『黄氏綱目』巻1-19b趙雪航評
[7]	1/67a 丁南湖釈疑	『李氏綱鑑』巻1-11b丁南湖評
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[8]	2/15a 無名氏評断	『李氏綱鑑』巻1-14b, 『黄氏綱目』巻1-28a胡双湖評
[9]	2/15a 無名氏評断	『李氏綱鑑』巻1-15 a 付紀
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[10]	2/26b 周静軒鑑断	『李氏綱鑑』巻1-15b, 『黄氏綱目』巻1-30a周静軒評
	※ 『湯氏綱鑑』の周静軒評は一部に異同があり, 底本として不適格。	
[11]	2/47b 付紀	『李氏綱鑑』巻1-17 a 付紀
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[12]	2/60b 付紀	『李氏綱鑑』巻1-17b小字注
[13]	3/6b 釈疑	未詳
	※ 『湯氏綱鑑』にも見えない。	
[14]	3/31b 補遺	『李氏綱鑑』巻1-21 a 本文注
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[15]	3/48b 胡五峯鑑断	『李氏綱鑑』巻1-24 a, 『黄氏綱目』巻2-14 a 胡五峯評
[16]	3/56b 補遺	『李氏綱鑑』巻1-27 a, 『黄氏綱目』巻2-21b本文注
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[17]	3/75b 大紀断論	『李氏綱鑑』巻1-29 a 大紀論
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
[18]	3/75b 胡双湖断論	『李氏綱鑑』巻1-29 a b, 『黄氏綱目』巻2-25b胡双湖評
[19]	3/75b 熊勿軒断論	『李氏綱鑑』巻1-29 a b 熊勿軒評
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	

20	3/76a 張広漢断論	『李氏綱鑑』巻1-29b, 『黄氏綱目』巻2-25b張広漢評
21	3/85a 皇明瑤泉申相国評断	『李氏綱鑑』巻1-31b申瑤泉評
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
22	4/15a 太史公鑑断	『李氏綱鑑』巻1-35 a b 大紀論
	※ 『湯氏綱鑑』にはない。	
23	4/19b 余仰止答弁	未詳
24	4/23b 無名氏論断	『李氏綱鑑』巻1-37a子王子評
25	4/41b 丁南湖鑑断	『李氏綱鑑』巻1-41 a 丁南湖評
26	4/41b 仰止子鑑断	未詳
27	4/49a 仰止子評断	未詳

『列国前編』の各評を代表的な『綱鑑』を参照して作ったのが上記の表である。ほとんどが巻1に集中しているので頁数まで参考に記した。

邵康節評²と無名氏釈義⁵, ¹³, そして余象斗自作の評を除けば残りは全て『李氏綱鑑』にある。それゆえ, これらの評は余象斗が一条一条原典から引用したのではなく, 『李氏綱鑑』から孫引きしたのであろう。そしてその『李氏綱鑑』を刊行した人物こそが余象斗であったのである。このような通俗歴史書の変遷については第1章で紙幅を割いて論じてきたが, 余象斗は万暦28年に『李氏綱鑑』39巻首1巻を刊行しており, それと内容は全く同じである20巻本がおそらくそれ以前に, そして同じく『李氏綱鑑』と内容は変わらない『鼎鏤趙田了凡袁先生編纂古本歴史大方綱鑑補』39巻が万暦38年に上梓されているので, 余象斗が利用したのはこの中のいずれかであろう。『鍾氏綱鑑』や『王氏大全』もこれらと同内容ではあるが, ⁷の丁南湖評がないので余象斗が参照したのはこの二本ではない。『湯氏綱鑑』には『列国前編』の相当数の評が見出せない。胡双湖, 胡五峯, 邵康節, 熊勿軒(本名は熊禾, 建陽の人)はみな宋代の人で, 『李氏綱鑑』巻首の「先儒名公姓氏録」でも略歴紹介がある。趙雪航, 丁南湖, 周静軒は明の人でやはり姓氏録にも載っている。申瑤泉とは, 長洲の人申時行(1535-1614)のこと。瑤泉はその号。張広漢とは成化23年(1476)の進士で建陽知県を勤めた張津のことで, 広漢はその字である。こうしてみると, 余象斗はやはり建陽に関係の深い人物の評ばかりを集めたようである。

また『列国前編』が評だけでなく、本文の叙述でも『李氏綱鑑』を利用していたことが次の例から確かめられる。

例 5

却説成湯王名履一藝氏曰湯順天応人而放桀，其武功成，故曰成湯。履一乃主癸之子，黃帝之後也。姓子氏，初，帝嚳有次妃名簡狄者祈嗣於高禰，有玄鳥之祥，遂生契。史記云簡狄有女，娥氏見玄鳥墜卵拾而吞之，遂孕而生契。玄鳥即今之燕子是也。契事唐虞，為司徒，教民有功，封於商。(『列国前編』卷4)

成湯 藝氏曰湯順天応人而放桀，其武功成，故曰成湯 成湯名履，一名天乙，主癸之子，黃帝之後也。姓子氏，初，帝嚳×次妃×簡狄×祈×于高禰，有玄鳥之祥，遂生契。史記×簡狄有娥氏女，××見玄鳥墜卵××吞之，×××生契。○契音薛，娥音嵩，玄鳥燕也。契事唐虞，為司徒，教民有功，封於商。(『李氏綱鑑』卷1)

ここの『列国前編』の本文を、『李氏綱鑑』、『湯氏綱鑑』、『鍾氏綱鑑』など『節要』系『綱鑑』と比べると、若干異同があるものの『李氏綱鑑』とはほとんどの字句が一致しているため、この文章は『李氏綱鑑』からの引き写しとみて間違いのないであろう。もう1つ例を示そう。

例 6

却説顓頊高陽氏，XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。姓姬，祖曰黃帝，父曰昌意，××娶蜀山氏之女，名曰昌僕，是為女樞。一日月色出現，感瑤光貫月之祥，遂懷孕十二個月，生顓頊於若水。若水，地名。水出旄生徼外東南至故關為若水。年十歲而神靈聰明敦敏。年十二佐少昊。年二十即帝位，以水德紹金天氏以為天子。初都國於高陽。高陽邑名。今保定府東×七十里。故號高陽氏。復都帝丘。帝丘衛地。今濮陽是也。(『列国前編』卷2)

××顓頊高陽氏，按白虎通曰，謂之顓頊何，顓者專也，頊者正也，能專正天人之道，故謂之顓頊也。姬姓，祖曰黃帝，父曰昌意，昌意娶蜀山氏之女，×曰昌僕，是為女樞。××××××，感瑤光貫月之祥，×××××××，生帝×于若水。××；××。水出旄生徼外東南至故關為若水。年十歲××××××××××佐少昊。年二十即帝位，以水德紹金天氏×為天子。初×國×高陽。××邑名。在保定府東南七十里。故號高陽氏。×都帝丘。××衛地。今濮陽是×。(『李氏綱鑑』卷1)

五帝の一人、顓頊の治世を語っている場面である。『李氏綱鑑』の傍点を附

したところは、原文では双行小字注であったものである。両者を比べれば、『列国前編』が『李氏綱鑑』の注まで含めほとんどの字句を利用して書かれていることがわかる。

しかし『列国前編』が全篇にわたって歴史書に拠っているかと言えばそうではなく、たとえば『綱鑑』ではわずか一葉で片づけられている顓頊の世を『列国前編』ではおよそ二十葉を費やして描いているように、大綱は『李氏綱鑑』に拠っているものの、それだけではあまりに簡要に過ぎるため、様々な民間伝説を増補し、戦争の場面をこしらえて、読者の興味をかき立てようとしている。

勾龍恐有所失，急鳴金收兵，両下見天色将晚，鳴金收兵，各自回本營。却説，太子回營与勾龍相見坐畢，太子問勾龍曰，某等正欲擒九黎兄弟。先生何故鳴金。勾龍曰，某見九黎鎗法甚熟，恐両刀相砍，必有一缺，故鳴金收兵，容某以計破之。是夜太子兄弟聽罷，各辞帰本寨鎮守不題。却説，九黎兄弟回營自相語曰，帝子九人今日吾兄弟三人敵他三人，未能取勝，更有六人，未曾出戦，不識六人武勇何如。若有那三人武芸，則我兄弟帝業却也難成。不如暫回，再作商議。黎文兄弟六人齊声応曰，兄弟何黨他人志氣，滅自己威風。明日待我等兄弟六人出戦，如戦不勝，回亦不遲。（『列国前編』卷2）

顓頊が即位してから十七年後，先帝の頃から世を騒がしていた九黎兄弟が再び反乱の狼煙をあげたため，顓頊はさっそく勾龍を軍師として，九人の太子を九黎討伐に差し向ける。この場面は両軍が最初の手合わせをしたところであるが，以下，『三国演義』や『北宋志伝』と見まごうばかりの合戦絵巻が繰り広げられている。史書の引用からなる前段のかたい話に読者は少し退屈するであろうから，余象斗はそれを見越して読者の注意を引きつけるべくこの話をここに差しはさんだのであろう。この九太子と九黎兄弟とが戦う物語はもちろん余象斗の手が入っているであろうが，短い段落の中に同じ表現が繰り返し用いられており，口頭で語られていた物語の痕跡のようにもみえる。この物語に限らず，『列国前編』の中で歴史書の叙述と明らかに隔たりがある個所は，語り物などの芸能に起源をもつものであったかもしれない。

以上で建陽の書肆三台館の主人余象斗が自分の店で刊行した『李氏綱鑑』を基にして講史小説『列国前編』を作っていたことを明らかにした。余象斗三台館は『列国志伝』に始まり、『全漢志伝』、『三国志伝』、『三国志伝評林』、『東西両晋演義志伝』(原刊本佚)、『唐書志伝』、『南北宋志伝』、『大宋中興岳王伝』とほとんど全ての時代をカバーする講史小説のシリーズを刊行しているが、それらはみな熊大木など先人の作を翻刻したものばかりであった。しかし、春秋列国以前の小説については適当な既刊の作品がなかったため、三台館の講史小説シリーズを完結させるべく主人自ら筆を執り、他の講史小説の作り方を参考にしつつ書いたのがこの『列国前編』なのではないだろうか。

第3節 『東西晋演義』とその基づいた歴史書

魏晋南北朝という時代は「講史書」など通俗芸能の題材には殆ど取り上げられていない。その理由はこの時代の政治的変化があまりに激しく、全編を通じて主役を張れるような人物が存在しなかったことにある。簡単に言えば英雄不在の時代であったのである。それゆえ、魏晋南北朝を扱う講史小説で『三国演義』のように芸能に起源をもつものは稀で、多くは文人の手によって一から作り出されたものである。清朝に入ってからようやく成立した杜綱『北史演義』64巻(乾隆58年刊)『南史演義』32巻(乾隆60年刊)、『梁武帝西来演義』10巻(康熙12年序刊)などがその典型だが、ここで取り上げる『東西晋演義』もまたその成書過程はよく似通っていたと考えられる。さて、『東西晋演義』の現在知られている版本は以下のようなものがある。

A 東西両晋志伝題評演義(西晋4巻116則 東晋8巻231則) 陳氏尺蠖齋評釈

①周氏大業堂刊 12×24 有図 万暦40年刊?

【北京図書館、北京大学図書館、中国芸術研究院戯曲研究所】『古本小説集成』所収影印中国芸術研究院戯曲研究所蔵本。

※ 孫楷第氏によれば、北京大学図書館蔵本には挿図に「王少淮写像」の

文字があるが、戯曲研究所蔵本ではなく、戯曲研究所蔵本には巻1, 2の板口には「世徳堂刻」の文字が見える。それゆえこの書はもともとは南京の世徳堂が上梓したが、その後周氏大業堂が板木を譲り受けて印刷したのが現在の北京大学図書館蔵本と戯曲研究所蔵本であろう。また、どちらにも武林刊の『東西晋演義』にある雉衡山人の序がある（北京大学図書館蔵本には署名は省かれている）。序文には「泰和堂」の名が見えているので、南京の書肆が武林刊本から序を盗んだようである⁽⁸⁾。

B 新鐫東西晋演義 12巻50回 楊爾曾夷白主人重修 泰和堂主人参訂

①武林刊本 10×22 図50葉 崇禎間刊

【北京大学図書館】

②〔本衙蔵板〕 10×22 図50葉

【尊経閣文庫】

③世栄堂堂刊本 10×22 図10葉 明末？重刊

【北京図書館、台湾中央図書館】国立中央図書館編印『歴史通俗演義』所収台湾中央図書館蔵本影印本。

④三台館刊本 佚

⑤〔敬書堂蔵板〕 嘉慶4年覆明三台館刊本 14×24 上図下文

【北京図書館、上海図書館等】

※ 雉衡山人とは楊爾曾のこと。楊爾曾、字は聖路。浙江錢塘の人である。泰和堂については知見がないが、武林の書肆であろう。

『東西両晋志伝』と『東西晋演義』とではかなり文章に異同があり、『東西晋演義』の方が『東西両晋志伝』よりも叙述が詳しくなっている。これは両者の底本となった原本がかつて存在し、そこから二つの系統に分かれたためと考えられる。『東西晋演義』は「夷白主人重修」とあり、楊爾曾は決して作者を名乗っている訳ではない。また、世徳堂、大業堂は『唐書志伝』や『南北宋志伝』の例を見ても、原稿を作者に依頼して小説を独自に編纂したりはしていないので、他所で出た書に陳氏尺蠖斎評釈を加え刊行したに過ぎない

であろう。取りあえずこれの両者の基づいた原本と想定されるものを原『東西晋演義』と称することとし、それがどのような歴史書に拠って作られていたのか考えてみる。

例 7

当祭酒曹志歎曰，安有如此之才，如此之親，不得樹本助化，而遠出海隅。晋室之隆，其殆矣乎。乃奏×曰，古之夾輔王室，同姓則周公，異姓則太公，皆身居朝廷，五世反葬。及其衰也，雖有五霸代興，豈与周召之治同日而論哉。自義皇以来，豈一姓所能独有。当推至公之心，与天下共其利害，乃能享国長久。是以秦魏纔得没世，而周漢親疎為用，此前事之明驗也。志以為当如博士所議。誠詔宣回朝，則××朝廷幸甚，天下幸甚。武帝覽表，大怒曰，曹志尚不明吾心，況四海乎。且博士不答所問而答所不問，橫造異論也。遂免曹志官，其余皆付廷尉問罪。廷尉劉頌奏勇等大不敬上，×当棄市。帝從之×××。尚書夏侯駿見帝曰，官立八座，正為此時。博士何×当死矣。帝始回×，独為駿議留中七日，乃詔勇等七人免死除名。（『東西兩晋志伝』西晋卷1）

×祭酒曹志歎曰，安有如此之才，如此之親，不得樹本助化，而遠出海隅。晋室之隆，其殆矣乎。乃奏×曰，古之夾輔王室，同姓則周公，異姓則太公，皆身居朝廷，五世反葬。及其衰也，雖有五霸代興，豈与周召之治同日而論哉。自義皇以来，豈一姓所能独有。当推至公之心，与天下共其利害，乃能享国長久。是以秦魏纔得没身，而周漢親疎為用，此前事之明驗也。志以為当如博士所議。誠詔宣回朝，則不惟朝廷幸甚，天下幸甚。武帝覽表，大怒曰，曹志尚不明吾心，況四海乎。且博士不答所問而答所不問，橫造異論也。遂免曹志官，其余皆付廷尉問罪。廷尉劉頌奏勇等大不敬×，法当棄市。帝從之×××。尚書夏侯駿見帝曰，官立八座，正為此時。博士為何当死矣。帝始回心，独以駿議留中七日，乃詔勇等七人免死除名。（『東西晋演義』第2回）

癸卯四年春正月除祭酒曹志等名賜齊王攸備物殊礼……

×××曹志歎曰，安有如此之才，如此之親，不得樹本助化，而遠出海隅。晋室之隆，其殆矣乎。乃奏議曰，古之夾輔王室，同姓則周公，異姓則太公，皆身居朝廷，五世反葬。及其衰也，雖有五霸代興，豈与周召之治同日而論哉。自義皇以来，豈一姓所能独有。当推至公之心，与天下共其利害，乃能享国久長。是以秦魏纔得没身，而周漢親疎為用，此前事之明驗也。志以為当如博士×議。××××××××××××帝×××大怒曰，曹志尚不明吾心，況四海乎。且博士不答所問而答所不問，橫造異論×。遂免曹志官，其余皆付廷尉××。廷尉劉頌奏勇等大不敬×，×当棄市。尚書奏請報聽。尚書夏侯駿見帝曰，官立八座，正為此時。××××××××××××乃独為駿議留中七日，乃詔勇等七人免死除名。（『綱

目』卷17)

××志愴然歎曰，安有如此之才，如此之親，不得樹本助化，而遠出海隅。晉室之隆，其殆矣乎。乃奏議曰，古之夾輔王室，同姓則周公，異姓則太公，皆身居朝廷，五世反葬。及其衰也，雖有五霸代興，豈與周召之治同日而論哉。自義皇以來，豈一姓所能獨有。當推至公之心，與天下共其利害，乃能享國久長。是以秦魏欲獨擅其權而纔得沒身，周漢能分其利而親疏為用，此前事之明驗也。志以為當如博士等議。帝覽之，大怒曰，曹志尚不明吾心，況四海乎。且謂，博士不答所問而答所不問，橫造異論×。下有司策免鄭默。於是尚書朱整，褚割奏，志等侵官離局，迷罔朝廷，崇飾惡言，假託無諱，請收志等付廷尉科罪。詔免志官，以公還第。其余皆付廷尉科罪。庾純詣廷尉自首，勇以議草見示，愚淺聽之。詔免純罪。廷尉劉頌奏勇等大不敬×，×當棄市。尚書奏請報聽廷尉行刑。尚書夏侯駿××曰，官立八座，正為此時。乃獨為駁議。左僕射下邳王晃亦從駿議。奏留中七日，乃詔曰，勇是議主，應為戮首，但勇家人自首，宜并庾等七人皆丐其死命，並除名。（『通鑑』卷81）

晋武帝太康4年の出来事であるが，この部分では『東西晋演義』と『東西両晋志伝』では殆ど異同がない。『東西両晋志伝』、『東西晋演義』、『通鑑』、『綱目』で字句の共通する個所をゴチックにし，『通鑑』だけに見える表現のいくつかに下線を附したが，これを見れば『東西両晋志伝』が『綱目』を殆ど丸写ししていたことが分かる。ここに挙げた例だけでなく，多くの個所で『通鑑』ではなく『綱目』と字句が一致するケースがあり，原『東西晋演義』の作者が『綱目』を参照していたことはほぼ確実である。『綱目』と一口に言っても色々なタイプがあるが，原『東西晋演義』が見たのは弘治以降の刊本であることが次の例から看取される。

例8

壬子二年春正月賈后使人矯詔，絶故皇太后楊氏膳，八日而終。綱目發明曰，子不可以廢母。婦不可以廢姑。前已書廢太后為庶人。而此猶書故太后者不與其廢也。（『東西晋演義』第4回）

壬子二年春正月賈后使人矯詔，絶故皇太后楊氏膳，八日而終。綱目發明文，子不可以廢母。婦不可以廢姑。前已書廢太后為庶人。而此猶書故太后者不與其廢也。（『東西両晋志伝』西晋卷1）

壬子二年春二月皇后賈氏弑故皇太后楊氏于金墉城……………發明××子不

可以廢母。婦不可以廢姑。前已書廢太后為庶人。而此猶書故太后者不予其廢也。奪其侍御絕膳而卒，直書曰弑者正其罪也。…… (『綱目』卷17)

『東西晋演義』、『東西両晋志伝』のこの引用は『綱目』の発明に由来するものであり、おそらく原『東西晋演義』は発明が『綱目』の本文中に組み込まれているテキストに拠っていたと考えられる。だが、原『東西晋演義』の作者が参考にしたのは『綱目』に限らない。例えば、『東西晋演義』第5回及び『東西両晋志伝』西晋卷2には魯褒の「錢神論」が載せられているが(若干『東西両晋志伝』のほうが叙述が簡単)、これは明らかに『晋書』卷94の「魯褒列伝」からの引用である。なぜ原作者がここで『綱目』を利用しなかったかという点、『綱目』卷17では「南陽魯褒作錢神論以譏之」とあるだけで「錢神論」の文章自体は一字も載っていないので、作者はやむなく『晋書』を参照したのであろう。『通鑑』には「錢神論」本文が載せられているものの、かなり簡略になっており原作者がここで利用したのは『通鑑』ではなかった。このように、原『東西晋演義』は『綱目』を基本に、『綱目』の叙述が手薄いところは正史の『晋書』で補うかたちで構成されていたと推定できる。

ところが『通鑑』が引用されているケースもごく稀にだが存在する。

例9

夫夷蛮戎狄，謂之四夷，九服之制，**地在要荒**。春秋之義，諸夏而外夷狄。以其言語不通，贄幣不同，法俗詭異，種類乖殊，或居絕域之外，山河之表，崎嶇川谷阻險之地，与中国壤斷土隔，不相侵涉，賦役不及，正朔不加，故曰天子有道，守在四夷。禹平九土，而西戎即敘。其性氣貪婪，凶悍不仁，四夷之中，戎狄為甚。弱則畏服，強則侵叛。雖有賢聖之世，大德之君，咸未能以通化率導，而以恩德柔懷也。当其強也，以殷之高宗而憊於鬼方，有周文王而患昆夷獫狁，高祖困於白登，孝文軍於霸上。及其弱也，周公來九譯之貢，中宗納單于之朝，以元成之微，而猶四夷賓服。此其已然之效也。故匈奴求守邊塞，而侯應陳其不可，單于屈膝未央，望之議以不臣。是以有道之君牧夷狄也，惟以待之有備，禦之有常，雖稽顙執贄而**邊城不弛固守，為寇賊強暴**而兵甲不加遠征，期令境内獲安，疆場不侵而已。(『晋書』卷56)

夫夷蛮戎狄，××××，××××，**地在要荒**，××××，××××××，××××××，××××，××××，××××，××××，××××××，××××，××××××

×××，×××××××，××××，××××，××××，××××××，××
 ××，禹平九土，而西戎即敘。其性氣貪婪，凶悍不仁。四夷之中，戎狄為甚，弱
 則畏服，強則侵叛。××××××，××××，××××××××，××××××
 ×，當其強也，以殷之高宗而懲於鬼方，有周文王而患昆夷獫狁，漢高祖困於白登，
孝文軍於瀚上。及其弱也，周公來九譯之貢，中宗納單于之朝，以元成之微，而
四夷賓服。此其已然之效也。×××××××，×××××××，××××××，
 ××××××，是以有道之君牧夷狄也，惟以待之有備，禦之有常，雖稽顙執贄而
 辺城不弛固守，強暴為寇而兵革不加遠征，期令境内獲安，疆場不侵而已。（『東
 西晉演義』第5回）

夫夷蠻戎狄，××××，××××，地在要荒。××××，××××××。×××
 ×××，××××，××××，××××，××××××，××××，×××××
 ×××，×××××××，××××，××××，××××，××××××，××
 ××。禹平九土，而西戎即敘。其性氣貪婪，凶悍不仁，四夷之中，戎狄為甚。弱
 則畏服，強則侵叛。××××××，××××，××××××××，××××××
 ×。當其強也，以×××××××××，××××××××××，×高祖困於白登，
 孝文軍於瀚上。及其弱也，×××××××，×××××××，以元成之微，而×
 單于入朝。此其已然之效也。×××××××，×××××××，××××××，
 ××××××。是以有道之君牧夷狄也，惟以待之有備，禦之有常，雖稽顙執贄而
 辺城不弛固守，強暴為寇而兵甲不加遠征，期令境内獲安，疆場不侵而已。（『通
 鑑』卷83）

夫夷蠻戎狄，××××，××××，地在要荒。××××，××××××。×××
 ×××，××××，××××，××××，××××××，××××，×××××
 ×××，×××××××，××××，××××，××××，××××××，××
 ××。禹平九土，而西戎即敘。其性氣貪婪，凶悍不仁，四夷之中，戎狄為甚。弱
 則畏服，強則侵叛。××××××，××××，××××××××，××××××
 ×。當其強也，以×××××××××，××××××××××，×高祖困於白登，
 孝文軍於瀚上。及其弱也，×××××××，×××××××，以元成之微，而×
 單于入朝。此其已然之效也。×××××××，×××××××，××××××，
 ××××××。是以有道之君牧夷狄也，惟以待之有備，禦之有常，雖稽顙執贄而
 辺城不弛固守，強暴為寇而兵革不加遠征，期令境内獲安，疆場不侵而已。（『東
 西兩晉志伝』西晉卷2）

×××××，××××，××××，××××。××××，××××××。×××
 ×××，××××，××××，××××，××××××，××××，×××××
 ×××，×××××××，××××，××××，××××，××××××，××
 ××。××××，×××××。×××××，××××，四夷之中，戎狄為甚，弱

則畏服，強則侵叛。××××××，××××，××××××××，×××××××。
××××，××××××××××，××××××××××，××××××××，
×××××××。××××，××××××××，××××××××，××××××，××
××××。××××××××。××××××××，××××××××，×××××××，
×××××××。是以有道之君××××，××待之有備，御之有常，雖稽顙執贄而
辺城不弛固守，強暴為寇×而兵甲不加遠征，期令境内獲安，疆場不侵而已。(『綱
目』卷17)

晋元康9年、江統は「徙戎論」を作り、孝恵帝に中原に入り込んできて定住しはじめた遊牧民族を元の地に戻らせるよう進言する。「徙戎論」の原文はかなり長いので、ここでは冒頭の一節を取り上げるにとどめた。まず『通鑑』、『綱目』、『東西両晋志伝』とを比べると、『東西両晋志伝』の文字はほとんど『通鑑』の中に見いだすことができるが、『綱目』は『通鑑』をさらに簡潔にしているため、『東西両晋志伝』が『綱目』に拠ることはあり得ない。

ここで『東西晋演義』に目を向けると、下線を附したように『東西両晋志伝』にはない字句がかなりあり、しかもそれらはみな『通鑑』、『綱目』にはないが『晋書』に見える。波線部の文字は『通鑑』、『東西両晋志伝』、『東西晋演義』で一致するが、『晋書』とは異なっていることから、原『東西晋演義』ではこの部分は『通鑑』が利用されていた筈であるが、『東西晋演義』ではあとから誰かが『晋書』で若干加筆したのだと考えざるを得ない。

これとよく似た例は、『東西両晋志伝』西晋巻1の劉毅の「中正の官」を批判した上奏文にも見られる。『東西両晋志伝』と『綱目』、『通鑑』とを対校すると、『東西両晋志伝』の文章は『綱目』ではなく『通鑑』を刪節したものであることがわかるが、該当部分を『東西晋演義』第2回と比較すると、やはり『通鑑』や『綱目』に見えない文字が『晋書』巻45「劉毅列伝」から増補されているのである。

以上、原『東西晋演義』は基本的には『綱目』の文章に拠って構成されていること、そして所々有名な文章などが『晋書』、『通鑑』で補われていた事実が確かめられた。全てにわたって『東西両晋志伝』、『東西晋演義』を『通鑑』、『綱目』と対照したわけではないので、さらに他の史書が引用されている可能性は否定できないが、少なくとも『綱目』、『通鑑』、『晋書』という歴

史書が東西晋時代を題材とする講史小説の成立に深く関わっていたことは明らかである。『東西晋演義』は大業堂刊本の『東西両晋志伝』よりは刊行時期は早い、が、『東西両晋志伝』にはない『晋書』による増補が見られるので、『東西両晋志伝』の系統の方が『東西晋演義』よりも原『東西晋演義』に近いと言えるであろう。

結

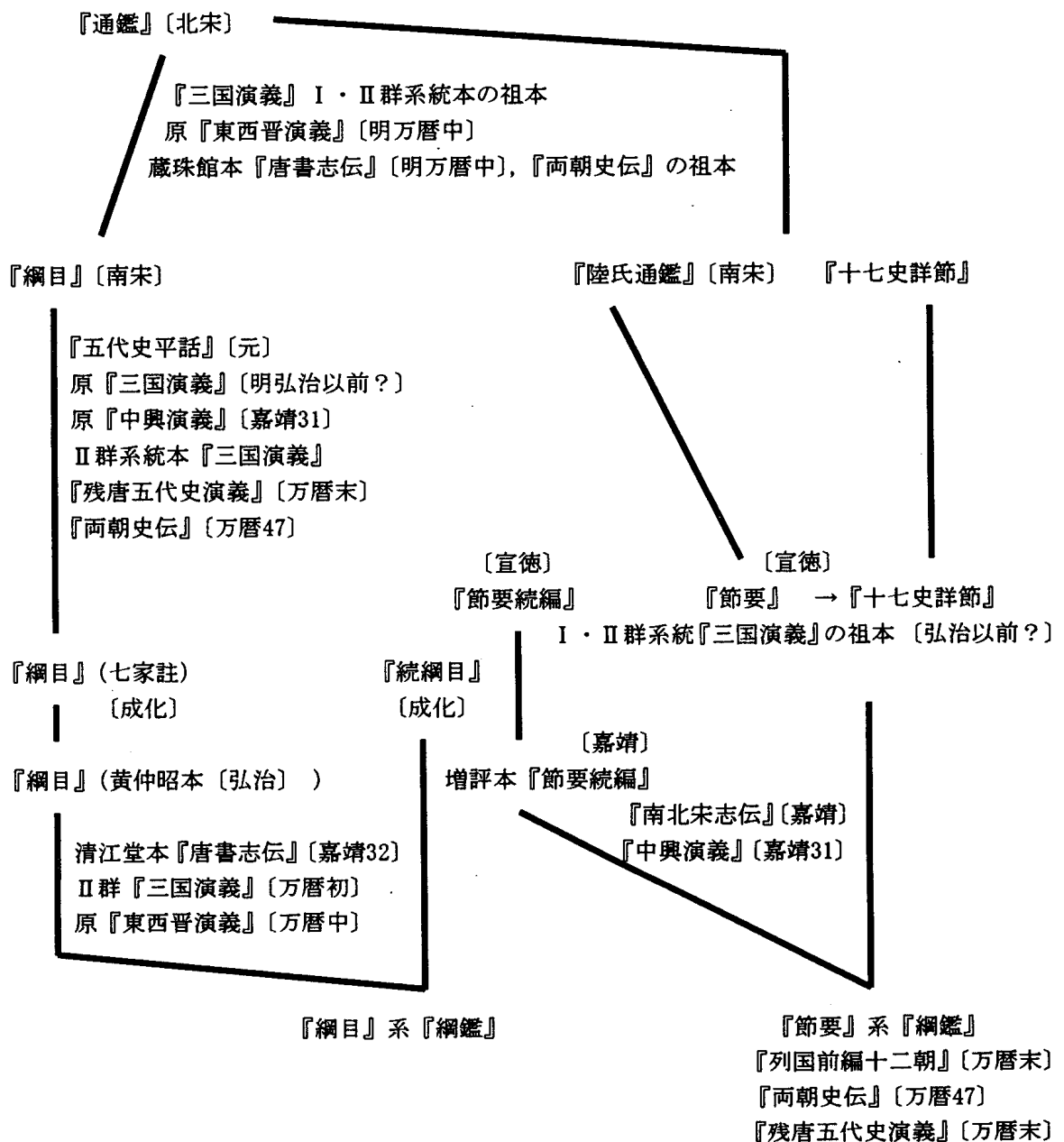
最後に明清の講史小説の歴史的展開を通俗歴史書の変遷、そして演唱芸能における英雄物語と照らしあわせながら考えてみたい。拙論で特に力を入れたのは明代の講史小説が基ついた歴史書を明らかにすることであった。講史小説が歴史書に基づいていることは、誰もが容易に想像できることであるが、では具体的にどのような歴史書に拠っているのかについては、一部の作品を除きほとんど考察されていなかった。拙論で詳しく検討した結果、講史小説と歴史書との結びつきは以下であることが確認されている⁽¹⁾。

- I. 『列国前編十二朝』……………『李氏綱鑑』乃至は袁黄『歴史綱鑑補』
- II. 『三国演義』
 1. 原『三国演義』……………『綱目』、『三国志』及び裴松之注
 2. I・II群系統本の祖本……………『通鑑』, 明刊『十七史詳節』, 『節要』?〔朱黼・張南軒・歴年図・尹直〕
 3. II群系統本……………『綱目』(黄仲昭本)〔論断・集覧・質実・発明〕
- III. 『東西晋演義』
 1. 原『東西晋演義』(≡『東西両晋志伝』)……………『綱目』(黄仲昭本)〔発明〕, 『通鑑』, 『晋書』
 2. 『東西晋演義』(夷白堂本)……………『晋書』
- IV. 『唐書志伝通俗演義』
 1. 清江堂本……………『新唐書』, 『綱目』(黄仲昭本)〔発明・書法・胡致堂・范華陽・温公〕
 2. 蔵珠館本, 『隋唐両朝史伝』の祖本……………『通鑑』, 『新唐書』, 『旧唐書』
- V. 『両朝史伝』……………『綱目』, 『節要』系『綱鑑』(『李氏綱鑑』?『湯氏綱鑑』?)〔孫甫・丁南湖・胡致堂・欧陽修・発明〕, 『新唐書』, IV群系統『三国志伝』
- VI. 『五代史平話』……………『綱目』
- VII. 『残唐五代史演義』……………『綱目』, 『節要』系『綱鑑』〔歴年図・孫甫・胡致堂・

賀善・發明], IV群系統『三国志伝』

- VIII. 『南宋志伝』…………『節要統編』系統本, 『統綱目』
IX. 『北宋志伝』…………『節要統編』系統本〔李燾・発明〕
X. 『大宋中興通俗演義』
1. 原『大宋中興通俗演義』(≡『武穆王精忠録』)…………『統綱目』?
2. 清白堂本…………『節要統編』系統本〔李燾・許浩・呂東萊・丘璿・発明・広義〕,
『宣和遺事』

これらを編年体歴史書の消長に対応させて並べると次のようになる。



明清の講史小説の変遷を振り返ってみると、明中期から明末にかけては明らかに歴史演義の時代であった。明代の英雄伝奇タイプの講史小説はこの図には書き込んでいないが、『隋史遺文』、『大唐秦王詞話』等ほんの一握りしか作られていない。歴史演義の典型が嘉靖期に編集された熊大木の歴史演義シリーズである。これらは『通鑑』のダイジェストの本文や史評をそのまま取り込んだ、極めて啓蒙的なものであった。この時期ではまだ講史小説は「正史の余」と見なされ、歴史書の副読本としての地位に甘んじなければならなかったのである。そしてその誕生を陰ながら支えたのが、明代に入って益々多様化する通俗歴史書である。このような通俗書が宣徳年間から明末にかけて大量に刊行されるが、その背景には科挙受験層の増大と、通俗出版のメッカであった福建建陽の隆盛があった。建陽は朱熹の故居として有名であるが、元明時代においては当時の文化先進地域であり、明代に福建出身者の進士合格者率が中国全土でトップだったのは、書院が林立する建陽という地域があったことも関係しよう⁽²⁾。建陽では朱子の高弟たちの子孫が刻書業を営み書籍を刊行するノウハウがあった上、朱子のお膝下ということで明代の朱子学の隆盛が『綱目』などの歴史書の出版に拍車をかけたのではないと思われる。建陽から出た歴史学者も少なくなく、例えば明代には『綱目質実』を著した馮智舒、劉弘毅、趙雪航、劉剡といった人たち、宋代では胡安国、胡憲父子、劉子肇、劉勉之、江贇、游九言、蔡元定、熊禾などがいる。『綱目』は最初は単刊であったと思われるが、成化年間に『続綱目』、『綱目前編』などとセットで刊行されるようになっていた。『綱目』は科挙の論策の勉強の基本書であり、元程端礼「程氏家塾読書分年日程」でも、四書五経をマスターした後は『通鑑』を読み『綱目』を参照せよと言っている。だが実際には『通鑑』のダイジェストである『綱目』すら読破するのは大変であり、明末の受験生が史書を打ち捨てて省みないと顧炎武は「生員論」の中で嘆いているように、実際に一般に読まれていたのは『綱鑑』の類であったようである。謝肇淪は『五雜俎』で、自分は歴史の書物が好きだったのに、塾の先生が教えられるのは『編年節要』、『綱鑑要略』に過ぎず、のちになってやっと『史記』、『漢書』、『綱目』を読み、二十一史を手に入れたのは晩年のことだったと回想し

ている。この記事は当時の知識人の読書体験を知ることのできる興味深いものであるが、何よりも重要なのは『五雜組』の書かれた万暦末年には『綱鑑』が家塾のテキストとして用いられていたとはっきり述べている点である。このような時代のニーズに応え、建陽は先頭を切ってダイジェストの編纂に手を染め、数々の『綱鑑』を出版していたのであろう。そのような環境の中で楊湧泉、熊大木、すこし遅れて万暦中期に楊麗泉、余象斗といった人物が現れ、歴史演義の講史小説の出版はピークを迎える。彼らは大抵通俗歴史書の編集刊行を手掛けており（むしろこちらが主であったろう）、歴史演義を出版するのに有利な条件が揃っていた。現在でも教科書を出す出版社が漫画『〇〇の歴史』といった通俗書を刊行しているが、それと同じことがこの時代でも行われていたのである。余り通俗歴史書の出版には関心の無かった南京でも熊大木の著書に目をつけ、彼の作品に評註を付してかなり立派なテキストを刊行している。万暦中期では小説の社会的評価の上昇に伴い、この南京を中心に、歴史演義をより本物の歴史書に近づける方向で改訂が進められていった。

ところが万暦後半くらいから、それまでの熊大木の講史小説のあり方を否定する新たな潮流が生じ始める。小説の虚構を積極的に評価しようという動きが出てきたのである。これは金文京氏が指摘しているように戯曲観の変化に小説が追随したものであった⁽³⁾。この新たな潮流は次の二つのタイプの小説編纂を志向した。一つは従来からあった熊大木本などの歴史演義の改訂、もう一つは全く新しい素材で新しい講史小説を作ることである。『全漢志伝』から『東西漢演義』、『唐書志伝』から『兩朝史伝』への改編は前者であり、こうした改編は清初に毛宗崗批評『三国演義』や『隋唐演義』、『説岳全伝』が完成するまで続いていたと見るほうが良いようである。どれも例外なく文辞は原作から大幅に修訂され、フィクションの部分が増えているのが一つの特徴と言える。それだけ読者が講史小説に対して求めるものが変わってきたということであり、従来は歴史書の副読本のような性格のものであればよかったが、明末の小説理論の成熟とともに読者を楽しませる娯楽性が期待されるようになったのであろう。

後者の新作派のほうは、『全漢志伝』、『列国志』、『列国前編』、『南宋志伝』、『北宋志伝』の一部などに窺えるような英雄物語を好んで扱った。こうした英雄物語は詩讚体説唱や平話などの中で育まれ続けていたものであり、歴史演義に取り込まれることも少なからずあったのだが、歴史演義は史実を敷衍する啓蒙読本でなければならぬという方針の下に編集されており、それが一つのフォーマットとして作用していたので、英雄たちが自由自在に暴れまわる場としては限界があった。ところが既に述べたように、明末になって歴史演義という一つの文学様式が解体され始める。それによって従来は歴史演義の枠にはめられていた英雄物語が、ほとんど手を加えられることなく読物化され、英雄伝奇の小説として上梓されるようになる。『大唐秦王詞話』、『隋史遺文』、『残唐五代史演義』等の冒険活劇は、当時の詩讚体説唱や平話などが基礎となっていたことは疑いを容れない。こうした英雄伝奇の系譜は明末清初、出版自体が不振だったこともあって少し下火になるが、清朝乾隆年間に入り、詩讚体演劇の流行にも刺激されて爆発的に刊行され始める。もうこの頃になると、講史小説の主流は歴史演義から英雄伝奇にかわっており、この明末清初の歴史演義という文学様式の解体を経て、なおかつ清代においても明代と同じ形のままで出版され続けた作品は『北宋志伝』と『残唐五代史演義』くらいのものである。この二つは明嘉靖当時の平話に依拠する部分が大きく、もともと英雄伝奇的色彩の濃い作品であったため、改訂されなくてもその後も通用したのであるが、『三国演義』では清初の毛宗崗改訂本が流布本となり、隋唐故事の講史小説でも清初に『隋史遺文』などを基にして作られた『隋唐演義』や新たに作られた『説唐』シリーズが主力となっていった。岳飛の小説にしても熊大木『中興演義』以降色々な小説が出たが、結局流布本として定着したのは英雄伝奇の『説岳全伝』であり、熊大木『南宋志伝』も三分の二近くを乾隆時の平話で改められ、英雄伝奇の特色を強く打ち出した『飛龍全伝』にモデルチェンジしている。

以上、明清講史小説の展開を素描してきたが、それでは講史小説の魅力は一体どこにあるのであろうか。

ひとつは、講史小説の随所に露頭している英雄物語のおもしろさであろう。

講史小説の中に汲み上げられなかったらば、そのまま空に消えていったかもしれない英雄たちの物語を我々は講史小説の中に読むことができる。明清の平話などの発見があまり期待できない今日では、講史小説の中から慎重に歴史書の成分を取り除き、当時の人々が信奉した英雄の姿を明らかにしていく必要があるであろう。ただし、講史小説の中の英雄物語が原形をとどめているとは限らない。熊大木はすでに見てきたように、多くの歴史演義を手がけてきた人物であるが、彼の作品の中に出てくる英雄たちは概して魅力に乏しい。熊大木の作品は『綱目』などに拠って枠組みが出来ているものが多いが、『綱目』などはリゴリスティックな儒教的歴史観によって貫かれており、その秩序体系の中に英雄物語を移植しても、英雄の振る舞いに儒教道德の縛りがかかり、好き勝手なことができなくなる。『三国演義』の劉備や『唐書志伝』の李世民が生彩を欠くのも、彼らが儒教の徳目を兼ね揃えた聖人君子として類型化されてしまったからであり、『中興演義』の岳飛も彼の忠君愛国精神が礼教の面から宣揚されるあまり、きまじめな面白みのない人物に造形されている(岳飛が死んだあとのところに、『節要続編』に基づき増補された評が「岳飛親孝」という句から始まっていることは象徴的である)。歴史上の人物岳飛は秦檜によって殺されるが、物語世界の英雄岳飛は、彼の物語が歴史演義化される過程で封建道德の枠組みの中に閉じこめられ、もう一度殺されたとも言えるであろう。反対に『飛龍全伝』では宋太祖は好き放題暴れまわっており、歴史演義から息を吹き返した英雄の姿をそこに見ることが出来る。このように歴史書と英雄物語は必ずしも相性がいいとは限らないので、歴史書に対する依存度が高い場合には英雄物語が変質してしまっている可能性を考慮に入れなければならない。

歴史書は知識人からみた歴史に関する言説が蓄積されたものであり、一方、講史書などの芸能は民間の側からみた歴史に関する言説であって、本来この二つのまなざしは同じ地平でからみあうものではない。しかし、講史小説の中ではこの二つの言語が何食わぬ顔で隣り合わせに並んでいる例をしばしば見てきた。講史小説のほんとうの魅力とは、知識人の言語である文語と民間の話し言葉という普通は折り合わないものが、講史小説の中で混在して奏で

る不協和音のようなものなのではないだろうか。

拙論では歴史書と民間の講唱芸能という、中国のエリート文化、大衆文化をそれぞれ代表する産物を手がかりに、講史小説の作品世界とその歴史的変遷を解明しようと試みたのであるが、講史小説の諸問題は文学研究の領域のみならず多くの領域にまたがり複雑な様相を呈しているので、今後多様な視点からその魅力の源泉にせまっていくことが必要であろう。

【注】

第7章第1節

- (1) 鄭振鐸「岳伝演義的演化」(『中国文学研究上』作家出版社1957所収) 参照。
- (2) W. L. Idema 『Chinese Vernacular Fiction』(Leiden 1974) 106～112頁。
- (3) 渡辺宏明「『大宋中興通俗演義』と『宣和遺事』」(『汲古』第19号1991)。「『大宋中興通俗演義』と『宣和遺事』との関わりに最初に指摘したのはW. L. Idema氏であるが、渡辺氏は註(2)前掲書に目を通していなかったのかもしれない。
- (4) 高津孝「按鑑考」(『鹿大史学』39, 1992) 参照。
- (5) 王重民『中国善本書提要』(上海古籍出版社1983) 史部編年類98～103頁。註(4)前掲論文34～36頁。ただし王氏によれば、『節要』や『節要続編』にさまざまな評が盛り込まれるのは明嘉靖38年序吉兆本からということであり、これでは嘉靖31年序の『中興演義』の編纂には間に合わない。これについては、①嘉靖31年より前にすでに増評『節要続編』が出来ていた。②『中興演義』の序文は嘉靖31年の日付になっているが、実際に小説が完成し出版されたのは嘉靖38年以降であった、などのいくつかの可能性が考えられるが、まだ結論をみていない。
- (6) 楊氏清江堂はかつて『新刊資治通鑑綱目大全五十九卷~~糅~~續編資治宋元綱目大全』二十七卷(明商輅等撰 明楊氏清江書堂刻本 64冊 11×23 北京図書館蔵)を刊行している。それゆえ筆者も熊大木はこの清江堂刊の『続綱目』でも用いていたのではないかと想像していたのだが、どうもそうではなかったようである。
- (7) 大塚秀高「講史章回小説の出版と改変－『列国志』をめぐって－」(『中国古典小説研究動態』第3号1989) 82～85頁を参考にした。

(8)孫楷第『中国通俗小説書目』巻2明清講史部45頁、『古本小説集成』(上海古籍出版社)第2期第30~32冊所収『新鐫重訂出像註釈通俗演義東西兩晋志伝題評』影印本の李夢生「前言」を参照。

結

(1)拙論で取り上げた例文を諸書と比べると次のようになっている(一部の例を除く)。

【三国演義】

	通鑑	綱目	黄氏	姜氏	陸氏	詳節	司礼	李氏	鍾氏	纂要	王大	湯氏	顧氏	陳氏
①楊賜	○	×	×	×	/	/	/	/	/	×	/	/	/	/
②蔡邕	○	×	×	×	/	/	/	×	×	×	×	×	×	×
③五原山	○	○	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/
④陳琳	○	○	○	○	/	/	/	×	×	×	×	○	×	×
⑤曹操	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	/	/
⑥孫皓	○	×	/	/	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
⑦羊祜	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
⑧歷年図	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	/	○	/	/
⑨朱勰	/	/	/	/	/	/	○	○	○	/	○	/	/	/
⑩張南軒	/	/	/	/	/	/	/	○	○	/	○	○	/	/
⑪尹直	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑫晋帝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

*『三国演義』との対校は嘉靖本で行い、『三国志伝』も参照した。

【隋唐兩朝史伝】

	通鑑	綱目	黄氏	姜氏	陸氏	詳節	司礼	李氏	鍾氏	纂要	王大	湯氏	顧氏	陳氏
①王仙芝	○	◎	◎	◎	/	/	/	/	×	/	/	/	/	/
②張巡	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	◎	×	×
③李世民	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
④孫甫	/	/	/	×	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

⑤丁南湖 / / / / / / / ○ ○ / / ○ / /

【残唐五代史演義】

	通鑑	綱目	黄氏	姜氏	陸氏	詳節	司礼	李氏	鍾氏	纂要	王大	湯氏	顧氏	陳氏
①明宗A	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
②明宗B	○	○	○	○	○	○	/	/	×	○	/	/	/	/
③胡致堂	/	×	×	×	○	/	/	○	○	×	○	○	/	/
④賀善	/	×	×	×	/	/	/	○	/	/	○	/	/	/
⑤孫甫	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑥書法	/	△	△	/	/	/	/	○	○	/	○	○	/	/
⑦歷年図 ¹	/	/	/	/	/	/	○	○	○	/	×	○	/	/
⑧歷年図 ²	/	/	/	○	/	/	○	○	○	/	○	○	/	/
⑨遺言	△	○	◎	○	×	×	/	/	/	○	/	/	/	/
⑩周史断	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

* 書法は『綱目』では尹起莘の発明となっている。

【南宋志伝】

	続編	続綱	宋元	黄氏	続節	李氏	鍾氏	纂要	宋史	王大	王綱	湯氏	顧氏	陳氏
①杜太后	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
②趙普	×	×	×	×	○	○	◎	×	×	○	○	○	×	×
③范質	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

* 『姜氏綱目』は宋元以降の記述はない。

【北宋志伝】

	続編	続綱	宋元	黄氏	続節	李氏	鍾氏	纂要	宋史	王大	王綱	湯氏	顧氏	陳氏
①齊賢論	/	○	○	×	○	○	○	○	/	○	○	○	/	/
②陳搏	/	/	×	/	○	○	○	/	/	○	○	/	/	/
③趙普	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×
④詔	◎	/	○	/	○	/	○	/	/	/	×	/	/	/

⑤疏 / × × × ○ ○ ○ × × ○ ○ ○ × ○

【大宋中興通俗演義】

	続編	続綱	宋元	黄氏	続節	李氏	鍾氏	纂要	宋史	王大	王綱	湯氏	顧氏	陳氏
①李綱	/	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	/	/
②岳飛	○	×	×	×	○	×	×	×	/	×	×	×	×	×
③胡銓	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

○は小説と比較し、該当部分があり文字もほぼ同じもの。◎は○がいくつかある場合、その中で特によく似ているものがある場合。／は該当部分なし。×は該当部分があるが、かなり異同があるもの。△は特殊な例で判断がつかねるものを示す。

なお、『列国前編十二朝』、『東西晋演義』については、基づいたと考えられる歴史書が数種類に限定されるので表にしなかった。

(2)何炳棣著、寺田隆信、千種真一訳『科举と近世中国社会』(平凡社1993)第6章「社会的・学問的な成功及び移動の地域差」220～231頁参照。

(3)金文京『中国小説選』(角川書店1989)「総説・芸術としての小説」30～31頁。

附記 拙論は1994年に東京大学に提出した博士学位請求論文「中国講史小説研究」の第1篇第2章、第2篇第1～5章、第3篇第1章及び結に加筆修正を加えたものである。「講史小説と歴史書」の(1)(2)(3)は次の雑誌に掲載されている。「講史小説と歴史書(1)－『三国演義』、『隋唐両朝史伝』を中心に－」(『東洋文化研究所紀要』第130冊 1996.3) / 「講史小説と歴史書(2)－『残唐五代史演義』、『南宋志伝』の構造と変容－」(『東洋文化研究所紀要』第137冊 1999.3) / 「講史小説と歴史書(3)－『北宋志伝』、『楊家将演義』の成書過程と構造－」(『金沢大学中国語学中国文学教室紀要』第3輯 1999.4) 94年以降、講史小説の研究はますます活発になり、講史小説全般については駱雪倫氏、大塚秀高氏、平話全般については、周強氏、渡辺浩司氏、氏岡真士氏、程毅中氏、『三国』ではボリス・リフチン氏、隋唐故事小説では千田大介氏、『残唐五代史』関係では氏岡真士氏、岡村真寿美氏、陳国軍氏、『楊家将』では小松謙氏、『飛龍全伝』では氏岡氏、『説岳全伝』では千田氏などの優れた論考が発表されているが、この度は拙論の体例を考え敢えて言及しなかった。この場をかりて上記の諸先生及び読者の方々にお詫び申し上げる次第である。